

「ご協力をお願いします」

第4次長期総合計画策定のためのアンケート調査を行います

市では、まちづくりの新しい基本方針「第4次長期総合計画」の策定作業を進めています。計画策定に当たり、市内に住居登録をしている18歳以上の方の中から無作為に抽出した3000人の皆さんに、アンケート調査をお願いしています。「まちの良きところ・悪いところ」これまでの施策の評価」などについて伺います。

今後のまちづくりのために、ご協力をお願いします。

アンケートは郵送による配付回収方法で、11月1日(土)に発送し、11月16日(日)が回答期限です。なお、調査員の訪問や電話等による問い合わせは行いません。

詳しくは企画調整課 ☎ 470・7702へ。

都市計画道路東3・4・20号線

事業・測量説明会を行います

東久留米駅東口ロータリーから直線に延びる、都市計画道路東3・4・20号線

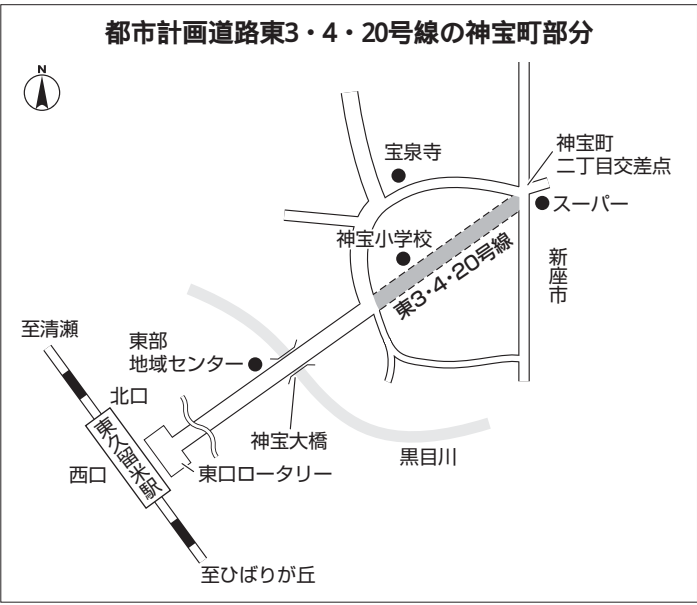
道路東3・4・20号線の神宝町部分(左図参照)の事業認可手続を進めるに当たり、今後の予定および測量作業等について説明会を行います。

【日時】11月7日(金)午後7時～9時

【会場】東部地域センター1階講習室

当日直接会場へ。

詳しくは都市計画課街路交通計画係 ☎ 470・7768へ。



「おわびと訂正」

広報10月15日号2面に掲載した「第4次長期総合計画の策定が始まります」欄の「基本構想審議会の委員を募集」において、企画調整課メール

調整課メールアドレスに誤りがありました。正しくは下記の通りです。おわびして訂正します。

企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

募集します都営住宅に入居する方

都営住宅の入居者を募集します。申込資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【申込資格】 都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)であること。同居親族がいること。世帯の所得が所得基準内であること。住宅に困っていること。暴力団員でないこと。

【(2)単身者向】 都内に3年以上居住している60歳以上またはそのほかの条件を満たす単身者であること。現に同居している親族がいないこと。所得が定められた基準内であること。住宅に困っていること。暴力団員でないこと。

【(3)若年ファミリー向】 家族向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族全員が40歳未満であること。世帯構成が夫婦のみで世帯主は夫婦であること。

【(4)・(5)の定期使用住宅とは、10年に限り入居できる住宅です。】
【申込用紙等の配布】 土曜・日曜を除いた11月4日(火)～13日(木)の午前8時半～午後5時に、都市計画課(市役所5階)・上の原・滝山・ひばりが丘の各連絡所、東京都住宅供給公社募集センターおよび同公社の各窓口センター、都庁、都内市区役所または町役場で配布します。なお、都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センター、東京都住宅供給公社募集センターでは、11月8日(土)・9日(日)の午前9時半～午後5時も配布します。

東京都住宅供給公社ホームページアドレス
http://www.to-kousya.or.jp

東久留米駅東口第二地区地区計画の変更案説明会・縦覧を実施します

東久留米駅東口第二地区画整理事業の完了に伴い、地区計画の一部を変更する計画案の説明会と縦覧を次の通り行います。

【縦覧期間】11月13日(木)27日(木)

【会場】都市計画課(市役所5階)

土曜・日曜日は市役所1階夜間出入口が縦覧場所となります。

【意見書の提出期間】11月13日(木)～12月4日(木)

【説明会の日時・会場】11月12日(水)午後7時～8時半

【対象】難病疾患の当事者団体等(対象団体は二団体)

難病疾患啓発活動に対する補助金を交付します

難病疾患の啓発および支援のために活動する当事者団体等に対して、活動費の一部を補助します。ぜひ応募してください。

ご存じですか

交通事故に遭った場合の治療と国民健康保険



交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の治療

に国民健康保険(以下「国保」)を使うときは、第三者行為による傷病届の提出が必要になります。この届け出を行うことにより、国保では一時的に医療費を立て替え、後で被害者に代わって加害者に医療費を請求します。

国保へ届け出をする前に示談をしたり、治療費を受け取った場合や国保へ届け出がなかった場合は、被保険者証が使用できなくなることがありますので、ご注意ください。

詳しくは保険年金課国民健康保険係 ☎ 470・7733へ。



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を発行します

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

確定申告等で社会保険料控除として申告をする場合には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合に

保険料の納め忘れはありませんか

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。将来、満額の老齢基礎年金を受け取るには、20歳～60歳の40年間、国民年金保険料を納めなければなりません。

納め忘れれた国民年金保険料をそのままにしておくと、年金額が少なくなったり、受け取ることができない場合があります。

詳しくは武蔵野社会保険事務所 ☎ 0422・56・1411へ。

わたしの見てある記



市長 野崎重弥

先日職員に対して来年度の予算編成説明会を開催し、編成作業の指示を行いました。来年度の歳入(収入)は、今年当初予算に比べて約10億円の一般財源減少が見込まれ、経常的な業務しかできないのではと思うほど極めて厳しい財政状況です。しかも、アメリカを震源とする金融危機は、わが国経済に大きな影響を及ぼし、経済動向によっては更に歳入の減少が予想されています。

予算編成は現金が用意されて各事業への配分を決めるのではなく、歳入の金額を予想して作り上げていきます。ですから、歳入金額が景気の低迷や滞りなどで予想より減少してしまつと、各部に配分した予算額であってもマイナス再配分も想定しなければなりません。

これまでわが市は積極的に行財政改革に取り組み、職員人件費の削減・過去に塩漬けされていた債務の解消・各種施策の見直し・特別会計の健全化等、多くの成果を上げてきました。しかしそれでも、より一層の行財政改革に取り組んでいかなければ予算編成ができない状況にあるのも事実です。景気が低迷する一方で、市民生活への影響を極力抑えて予算編成を行うという極めて難しい作業を行っていかねばなりません。苦悩の予算編成作業が始まりました。